

第 17 回臨時委員会会議録

- 委員長) 日程第 1 開会宣言
- 委員長) 日程第 2 会議成立の宣言
- 委員長) 日程第 3 会議録署名委員の指名 (小石委員)
- 委員長) それでは、日程第 4 の審議に入ります。

第 26 号議案「芦屋市立中学校の給食実施について」を審議いたします。

この議案につきましては、先週 2 月 1 日に開催しました芦屋市教育委員の会議第 16 回定例会の中で議論いたしました。

「芦屋市立中学校の給食実施検討委員会」からの報告書をもとに、芦屋らしい給食について、また方式を検討する上での前提条件について共通認識を図り、各方式について議論をいたしました。そして選択肢からデリバリー方式、親子方式を外すことを確認し、センター方式の課題や可能性について協議した後、自校方式の議論に入りました。その中で、おおむね給食検討委員会からの報告書の内容を尊重することについて確認ができましたが、自校方式を決定するに当たりましては、さまざまな課題が考えられることから、さらに時間をかけて丁寧な協議が必要と判断し、本日、引き続いてこの場を持つことになりました。

早速協議に入りたいと思いますが、前回の最後に事務局へ自校方式を実施するに当たって想定される、さまざまな課題と、それに対して考えられる対応策など、できる範囲で挙げてみてほしいということをお願いしていたかと思います。最初は事務局のほうから、その御説明をお願いいたします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) ありがとうございます。

今、課題が4点示されました。まず校舎の建てかえとセットになること、そして実施時期が現段階では5年のずれが生じること、そしてランニングコストが高くなること、そして最後に給食費の扶助です。今の説明を踏まえながら、自校方式を実施するに当たっての課題について議論に入りたいと思います。

皆さんの御意見がありましたらお願いいたします。

小石委員) 前回の話し合いの中で、芦屋らしさを追求していくということになると、自校方式がやっぱりいいかなという共通認識ができて、そして今日、こういう問題点があると整理していただきました。それぞれの点は結構気になることではありますが、実施時期のずれについて、これは最短5年ということなのでしょうか。大体予定として5年をめどに考えればできそうなのでしょうか。

学校教育課長) 報告書の中でも挙がっておりますが、まず潮見中学校の開始年度について、平成27年という表記は、それは最短でということと、可能性があるという二つの言葉がついております。ということは、27年度の実施が約束されたものではなく、まだ計画そのものが承認されておられませんので、いろんな準備等がかかる関係で、延びる可能性はあると思っております。

それから、建てかえのほうも、現在の教育委員会の計画の中の想定で上げている年数でございます。この年数については、不確定な数字でも取り上げるかどうかについては、検討委員会の中でも論議がありました。ただ、そこでの結論は、やはり一

定の目標となる年度を示さないと論議ができないだろうということ、約束の数字ではないけれども、可能性の数字として、目標となる数字として、やはり取り上げるべきだろうということ、想定されているのがこの5年でございます。ですから、検討委員会の中でも一つの目安として5年ということが上がっているということでございます。

浅井委員) では、5年以上になるとなりますと、お話がかなり先のことになりますね。その辺の計画の見通しというのはどんなものでしょうか。

管理課長) 山手中学校、精道中学校の二校の建てかえにつきましては、先ほど学校教育課長から申しましたように、現在の市全体の施設保全計画の中では、目安として山手中学校29年、30年、精道中学校31年、32年と出ております。前回も御説明しましたように、やはり前倒しというのはかなり困難だと思っている中で、せめてこの計画どおりには建てかえをしてもらえるように、市長部局と協議を進めていきたいと思っているところですが、その中では必ずしも確約ができるものではないと考えております。

小石委員) これは非常に微妙な問題で、私個人としては芦屋らしさというものを追求して、それを実現するためには自校方式が一番いいのじゃないかと、個人的に考えていますが、実施にあたって越えなければならない課題が出ていますが、要するに、大事なのは我々がこれと言っても、実際に保護者とか子どもたちが、うんと言ってくれるかどうかという問題がありますよね。だから、我々がそこをきちんと納得できる説明ができるかという問

題があると思います。芦屋らしさを目指してこの方式でやると考えたのだったら、これからずっと長く続いていくことを考えると、スタート時点でこれだけの問題があっても、何とかそれをクリアして、これが一番いい方法だということをやったほうがいいと、私は個人的に思います。

木村委員) 弁当がいいのか給食がいいのかというのは、多分、いろんな受けとめ方をされる保護者さんがいらっしやって、弁当で、愛情弁当つくってあげるのも割といいんじゃないとか、給食が絶対にいいというような、その不公平感というのをどれほどの保護者の方が感じられるのかという問題は一つあるかと思えます。だから、その点だけ見ればどうなのかというのはありますけれど。あと、やはり扶助の問題ですね、お金の問題が絡んでくると、その不公平感が顕在化してくると、その問題はある程度深刻に考えないといけないのかなとは思いますが。だからそういう点は、給食だったら必ず扶助費を出さないといけないのでしょうか。

学校教育課長) 必ず出さないといけないということではなくて、これは各自治体の判断になりますが、多くの市が扶助費として、給食費の全額を今出している実態がございます。芦屋の小学校で言いますと、高学年では給食費がひと月3,960円になりますので、その11か月分が扶助費として、今出ております。

木村委員) 小学校はそうでしょうが、中学校で給食を始めるに当たって、時期がずれる可能性があるから、そのずれの期間は扶助費を出さないというやり方はできるのか、無理だったら給食実施が遅れる学校についての不平等感というのが出てくるので、そ

こをどうするかという問題があるのかなと思いますね。

小石委員) これは何かクリアできるような知恵はないですか。ひょっとしたら一番神経使うところかなという気はしますけれどね、どうでしょうね。

学校教育課長) それについては、教育委員会が単独で決められることではないので、今後、財政部局などにも話をしていかないといけないと思っています。教育委員の会議でそういう意見が出ていることは伝えていきたいと思っております。

委員長) 私ごとですが、息子が来年度中学校へ入学いたします。たまたま今日、中学校で入学説明会がございまして、校長先生が中学校給食のことにも少し触れられました。来年度入学するお子さんについては難しいということもおっしゃっていただいて、周りの保護者の反応を見ましたが、しょうがないなという雰囲気でした。保護者としては、例えば他の中学校で実施している間、自分のところは、お弁当のよさも十分に保護者の方はおわかりいただいていると思いますが、ただ御理解くださいというだけでは、やっぱり納得いかない部分があると思います。

例えば、つなぎの期間ですけれども、今、弁当販売を週2回していただいておりますが、その回数をふやすとか、販売価格を補助により下げるとか、特に精道中学校だけ弁当販売の業者が違っていると伺っていますので、その辺についてももう少し利用しやすい業者選定を今後検討する可能性はあるのかとか、やっぱり納得いただく上では、何かのメリットをつくるのが大事ではないかと考えていますが、その辺の可能性はいかがでしょう

か。

学校教育課長) 弁当販売で言いますと、検討委員会でデリバリーの業者には、どんな業者があるかということで、その可能性についても探ったことがございます。そのときに、それは給食での論議であって、販売弁当の論議ではなかったのですが、給食で出すのであれば、つくっている過程をちゃんとチェックできないと、市がその内容について担保していくということができないので、デリバリー方式は難しいなと言っていたところではありますが、じゃあお弁当だったらどんなものでもいいのかと、その辺の論議にもなります。

要するに、栄養管理がしっかりできているものなのか、それを出さないといけないのかと、つなぎは何でもいいのかという論議も入ってくるかと思います。ただ、可能性をもう一回検討する必要はあるかなと思っています。

例えば、デリバリー的なものを業者に頼む場合ですが、いずれゼロになるものを新規に投資して業者に頼んでいくのは非常に難しいと予想しております。

委員長) 先ほど申し上げました、若干補助をして販売価格を下げるという可能性についてはどうでしょうか。

学校教育課長) 可能かどうかについては、研究していきたいと思いますが、できるかどうかについては、今の時点でお答えすることは難しいということでございます。

浅井委員) 今現在の中学校のお弁当の販売業者は、もちろんある程度は選定されているわけですね。

学校教育課長) 今、市内の業者が一つと、それから精道中学校では、職員

の弁当をとっています西宮の業者がございます。ですから、精道中学校の場合は、職員と同じメニューになりますので、売れ行きは悪いです。逆にもう一つの業者は、子ども向けのメニューですから、よく売れますけれども、毎日食べられる内容かという、たまに食べるとおいしいなというのが感想です。

小石委員) アレルギーの心配のあるお子さんたちは、基本的には弁当を持ってこられていますよね。

学校教育課長) そうです。

小石委員) これは少し研究する必要がありますね。説明するときに非常に大事なポイントになると思います。納得していただくために、教育委員会としては、実際には不公平が起こっても、それはできるだけ納得していただきたい。だけど、こういうことを考えていますというぐらいのことを、やっぱり言わないといけないという意味で、今の話は極めて重要なポイントじゃないかなと思います。一番やっぱり神経を使うところじゃないですかね。しかも、開始時期のずれが大きくなるほど、きちっとした対応が必要になってくると思います。

浅井委員) そうですね、何らかの対策が必要だと思いますし、それでもって2校の生徒と保護者の方にも納得していただくように、丁寧に説明をしていかなければならないですね。

委員長) その件については、保護者の意見を聞くことがやはり必要ではないかと思います。芦屋PTA協議会というのがございまして、今、中学校給食について考える会を任意で立ち上げております。その会に話し合いをお願いをして、意見を吸い上げる方法もあるかと思います。それから、今回の件についても、十

分な説明が必要と思いますので、一定の方向が決まってからではなくて、随時に報告が必要と思います。

あといかがでしょうか。

小石委員) 今のところが多分一番神経使うと思いますが、あとは実際に工事が始まったとして、自校方式の場合、授業とか、どこかの敷地にあるかとか、実際に起こってくるいろんな問題がありますよね。例えば、センター方式や自校方式にしても、どこかの運動施設に影響するわけですから、そういったことに対する影響などを含めて、あるいは学校での教育への影響も含めて、どの程度の影響を想定したらいいのでしょうか。最初は潮見中学校ですが、ほかの2校は建てかえになるから、基本的になんか次元の違う話になると思いますが。

学校教育課長) 潮見中学校の場合は、センターを建てることと、それから自校方式の施設を建てるのとは、工事の規模も全然違いますし、場所も変わってきます。自校方式であれば、今の想定で言いますと、プールと駐車場のあたりのスペースが一つ考えられるかなと思っております。センターとなりますと、規模が大きくなりますので、今はテニスコートがあるところに建てることを想定しています。教育環境という意味では、センターが建つよりは、自校方式の調理場のほうが、潮見中学校の環境にとって、まだいいのかなとは思っております。

小石委員) 工期ですが、例えば、自校方式のものを建てようとする、大体どのくらいですか。

管理課長) 建てる場所によって、それに影響がない時期を選んでいくことになりますが、給食室の棟でしたら、工事自体は数か月の

範囲で可能と思います。

小石委員)　　そうですか。建物の上にプールを乗せたりとなると若干変わってくるのですね。

管理課長)　　そうですね、建てる規模にもよりますが、1年以内で可能な工事だと思います。

木村委員)　　先ほどの、開始時期のずれによる不公平の問題にも関連しますが、一番遅いのは精道中学校ですけれど、そこにあわせて給食の開始をすると、形式的な平等は図れますが、そういうやり方というのはいかがでしょうか。

小石委員)　　私も一つのアイデアだと思ったりしましたけれど、もう一つの考え方としては、順次建てていくことによって、そのノウハウが次に培われていくという、そんな意見を前聞いたことあって、これはすごく説得力あるなとは思いましたけれどね。

木村委員)　　要は、潮見中学校が始めるのはモデル的な意味であって。

小石委員)　　試験も含めてという形で。

木村委員)　　そこでいろんな課題が出てきたものを修正して、最後精道中学校が実施するときには非常にいい形になりますよという、それは実態にも合っているということでしょうかね。

小石委員)　　そうですね。それはすごくなるほどと思ったお考えだったですけどね。

委員長)　　それに、でき上がった建物をそのまま使わないというのもどうでしょうか。現実問題としては、やっぱり使わなければ。

小石委員)　　それは傷んでしまいますよね。

委員長)　　ええ、傷みますね。その辺の問題もあるかと思いますが。

木村委員)　　そうしますと、開始時期にずれが生じるというのは必然で

あると。わざわざエンドに合わせて形式的な平等を無理に図るということは、不合理な考えだからしないですよ。現実的に発生するような不公平感というものをどうするのかは考えていかなきゃいけないという、教育委員会としてはそういうスタンスでよろしいでしょうかね。

一 同) はい。

学校教育課長) 検討委員会の報告書の最後、9ページの協議のまとめ5に、体制の整った学校から順次開始していくことになるかというようことで、検討委員会の想定は、早さが一番大事ではないけれど、早く実施してほしいという声もあると。早くできる場所をなぜ遅くするのかという論議は、必ず批判を受けることになりますので、やはり難しいかなと思います。

浅井委員) 要望が高いわけですからね。

委員長) そうすると、その5年のずれに関しては、いたし方がもうないというところですね。

小石委員) そこをどう乗り切るかという技術的なことについて知恵を絞らないといけませんね。

浅井委員) それから、気になりますのが、学校の負担という意味ですけども、アンケートでも先生方の給食実施を希望する割合は、14.1%とかなり低く出ておりましたね。他市の例からも、ただでさえお忙しい中学校の先生の負担が増加すること、それからお昼休みの時間、子どもたちの自由時間が少なくなるということ、それから昼休みを使った生徒との面談などができなくなった、という三木市の例なども挙げております。そして学校の財政的な負担ということもあと思いますが、給食会計の

事務というのも、これはまた大きな仕事になると思いますし、そのあたりの有効な手だてというか、実施上の課題というのを克服していかなければならないかと思います。

学校教育課長) 給食の指導はしなければいけないと思いますし、先生以外が給食の指導を行うということは、あり得ないと思います。それから昼休みの時間がなくなりますが、給食を実施している市でも、例えば準備の時間をうまく使って子どもと面談をするということもあるかと思いますが、子どもと向き合う部分は先生が絶対しなければいけないと思いますが、先ほど委員が言われた会計事務は、例えばですけれども、先生がしなくてもほかの人もかわってできるというところもあります。そういうところが軽減できると、本音としてはうれしいなということがあります。どこまで実施が可能なかはわかりませんし、先ほど自校方式の場合はお金が非常にかかると言っていますし、その上に、まだお金をかけるのかという論議も出てくるかもしれません。学校としては、現実的にはこの、会計事務なんかは非常に大変で、このあたりが何とかならないかというのは本音としてあるかと思います。

小石委員) 小学校は現金での集金はしておられませんね。

学校教育課長) はい、全部口座で引き落としをしております。

委員長) 会計事務は、事務の先生ではなくて教員がされているわけですね。

学校教育課長) 教員がやっております。

委員長) ということは、それがプラスアルファで中学校の場合にかかってくるということですね。

学校教育課長) はい。

木村委員) 他の自治体で、給食の会計事務をこういうふうに軽減しているとか、何かありますか。

学校教育課長) 芦屋は教員でやっているのですが、全部は調べておりませんが、他市では、給食会計事務だけ単独でなくても、例えば事務職員の補助がついていることはございます。

木村委員) 先生がお金の計算をやられる必然性は余りないですね。

小石委員) 実際にはね。仕事の分担の問題ですよ。今、浅井委員がおっしゃったようなことは、恐らくアンケートの中で一番、結構、保護者からも出ている意見ですかね、先生の仕事が何かふえるということについては、これは給食を実施すると、基本的にはふえていますよね。自校方式だからということではないと思います。これはやりながら考えるより仕方ないかなと思いますけど。むしろ、自校方式はランニングコストが高いという話がありましたので、もしもセンター方式と比べてということならば、少しその辺の比較を教えてください。

学校教育課長) 検討委員会でも正確な数字として出している部分は少ないのですが、その中では、自校方式でのランニングコストは、3校で年間約1億2,000万円という試算をしています。その内訳ですが、一つは調理員の人件費の部分で割合が大きいです。その上で、光熱費、それから先ほどの扶助費、扶助費はどの方式でも発生しますし、調理器具、給食施設などの維持管理費用。あわせて、さまざまな消耗品が発生しますので、その費用がランニングコストになってきます。ちなみに、食材の費用は、全額保護者の負担のため、それは除かれます。

内訳の中で、一番の割合を占めるのはやはり人件費になります。センター方式と自校方式を比べる場合は、人件費の部分で大きな差が出るだろうと。光熱費については、一つのセンターと3校分で比較すると、自校方式の3校分をトータルしたほうが若干高くなるかもしれません。しかし、一番は人件費の部分が大きいと思っております。

小石委員) これは仮に小学校の児童数と同じぐらいの規模の中学校があったとしたら、大体同じと考えてもいいものですか。

学校教育課長) 調理員の人数でしょうか。

小石委員) いえ、大体学校の規模が同じとか一緒なら、小学校、中学校でも大体同じぐらいのコストと考えていいのですか。

学校教育課長) 基本的には同じということで、小学校をベースにして試算もしているところがございます。

委員長) 今、御説明がありましたけれども、学校給食を実施するに当たって、ランニングコストは全額市費で賄うものなののでしょうか、それとも国などから補助金が出るものなのでしょうか。

学校教育課長) 最初にいろんな施設を建てるというところでは、いろんな補助金などがございますが、実際に運営が始まりますと、そういう補助は一切ございません。

委員長) 全額市費ということですね。

学校教育課長) そういことです。

委員長) 栄養の教員は入っておりませんが、配置は市独自にするのでしょうか、それとも兵庫県でしょうか。

学校教育課長) 栄養教諭の配置については、学校の規模によって一定規模以上であれば、それは兵庫県が配置してくれます。ですから、

一定規模を満たさない学校についてはつかないということですが、芦屋の場合は、市がその分を独自で立てておりますので、結果的に栄養教諭、または栄養士が必ず1校に1名おります。

委員長) 今の中学3校で、それに該当しない学校はありますか。

学校教育課長) 規模的には、潮見中学校は該当しませんが、いろんな配置基準というのは、それ以外にもう一つ、例えば配置基準に満たない学校の総数が何校以上あれば1人つくとか、別に計算の方法がございますので、ひょっとすると兵庫県から全員配置出してもらえるかもしれないですし、学校規模だけで言えば今2校はつくだろうとは考えております。

木村委員) 3校で年間1億2,000万円といたら、かなりの負担ですけれど、これはもう少し下がる方法はないのでしょうか。

学校教育課長) 今、一番割合が大きいのは人件費です。今、芦屋は直営でやっておりますが、例えば調理場を提供して、調理は民間に委託するという手法もあるかと。コストを下げるという方法としては、一つの選択肢としてあるとは考えます。

木村委員) 民間に委託して、学校へ調理員の方が来て調理していただくというと、外から見れば余り変わらないけれど、調理員の方が公務員か民間の人かという違いですかね。

学校教育課長) そうです。

木村委員) その場合は、1億2,000万円からどの程度下がるものでしょうか。

学校教育課長) 検討委員会が終わってからですが、もし委託でやった場合ということで、一応試算をしてみました。3校あわせて年間約3,000万円下がるかなと試算しております。

木村委員) その3,000万円の金額の差によって、質が非常に落ちるか落ちないかというふうな、そんな問題になってくるのかなと思います。一番気になるのはやっぱりアレルギー対策には問題が出ないかということですかね。学校に調理員さんが来て日々やられるということになると。そのあたりどうでしょうか。

学校教育課長)各学校に必ず栄養教諭、栄養士がおり、そこでコントロールしていることが、やはり芦屋の一番の強みかなと思います。中学校でも、まず最低条件として、そういう体制が整った上で、栄養教諭、栄養士が、このとおりにつくってくださいという仕様を出して、指示をきちっと出せばですが、アレルギー対応も同じような対応ができるかなと考えております。

木村委員) 岩園小学校を見せていただいたら、アレルギーの子ども用にそれぞれ1食1食、特別な食事をつくられると。そうものをつくれという指示は、その栄養職員の指示でできるのですが、その後、実際につくったものにラップをかけてアレルギーを持ったお子さんの名前を書いた附箋を貼って、それが間違いなく生徒さんに届くようにするというのをやっておられたのですが、それが民間の委託の場合にはその点をお任せするということになるのでしょうか。

学校教育課長)アレルギー対応についての最終コントロールは絶対に栄養教諭がしないといけないと思っております。必ずそのアレルギーの対応表を、誰にどういうアレルギーがあって、例えば除去食が、きょうは何人、誰のものがつくられているかということが一番知っているのは栄養教諭です。ですから、栄養教諭がコントロールして、それこそラップの部分とか、それから名前を

書く作業は、栄養教諭の一番の役割になってくるだろうと思います。

木村委員) そうしますと、委託をした場合でもアレルギー対応については問題ないということになりますね、

学校教育課長) 実際に、例えばこの近隣で言いますと、芦屋の特別支援学校は、給食を委託でやっておりますが、実際に今何人かの子どもさんは、委託の中でアレルギー対応をしてもらっているということでございます。

小石委員) 直営の場合、調理員の方は、例えば常勤なのか非常勤とか、いろいろな雇用形態があるかと思うのですが、現在はどのような配置になっているのですか。

学校教育課長) 小学校ですか。

小石委員) はい。

学校教育課長) 一応直営ということにはなりますけれども、その内訳としては正規職員と、それから臨時の職員がおります。人数から言うと正規の職員のほうが多いですけども。

小石委員) そうですか。そうすると、正規の職員の場合は、朝から夕方までは学校にずっといらっしゃるわけですね。

学校教育課長) そうなります。

小石委員) 委託になると多分、つくって終わったら帰られるということでしょうね。

学校教育課長) 恐らくそうなると思います。

浅井委員) 職員であるから丁寧につくって、委託の調理師さんだからということはないとは思うのですけれども、自校式のいい点としてつくる側と子どもたちとの距離がとても近いとか、そうい

う関係性を大切にするとかという点があると思います。

神戸市でも中学校給食導入されるという方向で、自校方式をまず外したというところで、私も、神戸市を含めた阪神間の3市の給食を体験していますが、その中で芦屋市は、何といてもその丁寧な献立、それから回ってくるサイクルについては、月間の献立が全部違うという形です。他の市では、例えばカレー、シチューなどがたびたび出てきたりとか、違いがはっきりしているのですね。芦屋市の給食は本当に誇れるもので、調理師の方もプライドを持ってつくってくださるという、そこが本当に大事な条件であって、委託か直営かというのは、コストの面でいろいろ検討の余地はあるとは思いますが、どちらにしても、自信を持って提供したいなど、私たちは思います。

木村委員) 委託はいつでも改革ができますけど、正規職員を雇ってやると、そこはもう戻れないという問題がありますから、試験的に潮見中学校では委託で開始して、うまくいかないようだったら正規職員でやりましょうと、そういう切りかえは可能ですよね。試みにやってみる発想というのは一つあると思います。あと、私も給食を試食して、芦屋の小学校の給食は目から鱗が落ちるぐらいのおいしさでしたが、これは一つの文化だと思ったのですね。そういう給食文化というか、培われてきたというのは長い、いろんな積み重ねがあってでき上がっていったもので、中学校で新しく始めるにしても、同じグレードのものは、すぐにはできない。正規職員を入れても、かなりいろんなことがあって、期間が積み重なって行って、できるだろうと思うのですよね。最初の段階では、小学校から上がってこられたお子さん

が、中学校の給食を食べて、小学校の給食のほうがずっとおいしかったと思われるのは、やはり不可避であろうと思います。それは正規職員であろうと委託であろうと、その違いというのは、最初はどうしても出てしまうでしょうね。

小石委員) 委託をする場合、結局栄養士の方が献立を決めて、これをつくってくださいという形になるのですか。

学校教育課長) そのとおりです。

小石委員) そうですか。そうすると、さっき浅井委員が心配されたようなことは克服できますね。

委員長) 今、小学校では直営で、素晴らしいのは、何回も出ているように、調理員の顔が見えるというところだと思います。子どもたちは給食をとりに行くときに、必ず給食室の前を歩いて全員で「いただきます」と、帰りは「ごちそうさま」と調理員の人たちと顔を見合わせて言うのがいいところだと思っています。あと、行事ごとに、例えばクリスマスときには調理員がサンタさんの格好をしてデザートを配るとか。それが中学校でいいかどうかは別ですが、そういうやりとりが素晴らしいというところもあります。調理員一人一人が、自分がこの小学校の子どもたちの食を支えているというプライドがとてもおありになるのではと思っています。

委託で、1億2,000万円から、3,000万円下がって9,000万円になるという、その差額3,000万円をどう見るかというのは、今後十分に検討していく余地があると思います。かなり大きい予算になりますので、その辺はいろんな方の御意見もいただきながら検討していかなければいけないと思

ますね。

教 育 長) 委員長、少しよろしいでしょうか。私は教育委員会として絶対言ってはならないのは、委託の人だからだめだとか、人を分け隔てすることはできないと思います。やはり一人ひとり、勤務されている方はすべて、調理していただける学校のメンバーなのだ。我々の誰もが、委託の人だから手抜きをすとか、いいかげんだということは思っておりませんが、絶対そう思うことはあってはならないことです。勤めてくださる方は、本当にみんな大事に一生懸命に調理してくださるはずです。直営の人だから仲間内なんだ、委託の人は別なんだということはありません。私たち教育委員自身は、委託の人だから、直営の人だからという区別は絶対してはいけないと皆さんも思っておられるし、そういうことを肝に銘じて、子どもたちのためにすばらしい学校をつくっていくという気概を持っております。

私自身、高等学校で勤務しておりましたけども、食堂の人たちに子どもたちは卒業してからも「おばちゃん元気？」って来ていました。「おばちゃんのカレーおいしかったよ」「そう、何々君どこ行ったの」と、この触れ合いはすばらしいものです。議論として、委託がいいとか直営がいいとか言っているのではなくて、みんなスタッフなんだということを肝に銘じて、私たちは子どもたちのために50年後、60年後に誇れるすばらしい給食を築いていけたらという思いを教育長としては思っております。ちょっと議論がずれたらいけないので、そこだけつけ加えさせてもらいました。

小 石 委 員) そのとおりだと思います。それで、この点だけはちょっと

事務局では答えられないかもしれませんが、実際に委託されているところで、例えばスタッフは、大体決まった人が1年間張りついてやっているという雰囲気なのか、かなり人が入れ替わっているのか、どうなのでしょう。さっきのような問題も、比較的人が替わらないようなら、子どもたちも、親しみを込めて接してくれるかもしれない。中学校は、小学校とは条件が若干違うとは思いますが、実際にはどうなのでしょう。

学校教育課長) 調べていないので、明確なお答えができませんが、委託する業者によって、例えば人の人数などによっても変わってくると思いますので、一概に同じ人が来るのかなどは、今申し上げられないです。

小石委員) 今言ったように、中学生だから、小学生とは感じ方が違う気もしますがね。

木村委員) 仮に委託にするにしても、やはり質の高い業者もあれば、そうでない業者もあるわけでしょうから、先ほど教育長がおっしゃったように、委託だからだめだとか、そういう問題ではないのでしょうか。委託にする場合にはかなり選定をして、評判がいいところにするというような工夫というのが当然必要になってくるでしょうし、この問題は、学校の問題は全部そうですけれど、理想論を言えばどんどんお金が膨らんでいきますが、そこはやはり市全体の予算の中で決まっていくことですから、ここで結論を出すのではなくて、現実の運営可能な予算の中でベストなものを考えていく、というスタンスが必要なのかなと思いますので、余りここで委託や直営についての結論は出さないほうがいいかなと思います。

委員長) ほか、いかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、御意見も出尽くしたようですので、これをもって審議を終了といたします。今まで協議してきた内容をまとめますと、給食実施検討委員会からの報告も踏まえまして、教育委員会としても中学校給食については、自校方式実施という結論になると思います。ただ、本日、委員の皆様方からもいろんな御意見が出ましたように、自校方式の実施に当たりましては、さまざまな課題があることが明確になりました。これらの課題につきましては、どれも教育委員会だけでは解決することが難しい内容ですので、今後事務局のほうで、市長部局と速やかに、かつ十分な協議を進めていっていただきたいと思えます。

特に、各校での実施時期が異なることにつきましては、それぞれの具体的な時期やその時期になる理由を各中学校並びに保護者の皆様方に丁寧に説明し、理解が得られるよう努めていただけるよう、お願いいたします。

また、自校方式はランニングコストの面では一番大きな予算を必要とする方式になりますので、経費の面につきましては二重投資を避けるとともに、他の教育予算に大きな影響を及ぼすことがないように、教育委員会としてコストダウンできる部分をしっかり見きわめ、自校方式の効率的な実施に向けて市長部局と具体的な協議を進めてほしいとつけ加えておきたいと思えます。

それでは、中学校給食実施の方式につきましては、以上のことを踏まえた上で、自校方式と決定いたします。皆様、御異議ございませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって第26号議案はそのように決定いたします。

〈第26号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長) 日程第5 閉会宣言